

河川事業の再評価説明資料 〔荒川直轄河川改修事業〕

令和2年11月20日

国土交通省北陸地方整備局

羽越河川国道事務所

目 次

1 河川の概要	P 1
2 事業の概要	P 2
3 前回評価からの進捗状況	P 4
4 費用対効果分析実施判定票	P 5
5 事業の投資効果	P 6
6 コスト縮減や代替案立案等の可能性	P13
7 事業を巡る社会経済情勢の変化	P14
8 事業の必要性、進捗の見込み等	P16
9 対応方針(原案)	P18

1. 河川の概要

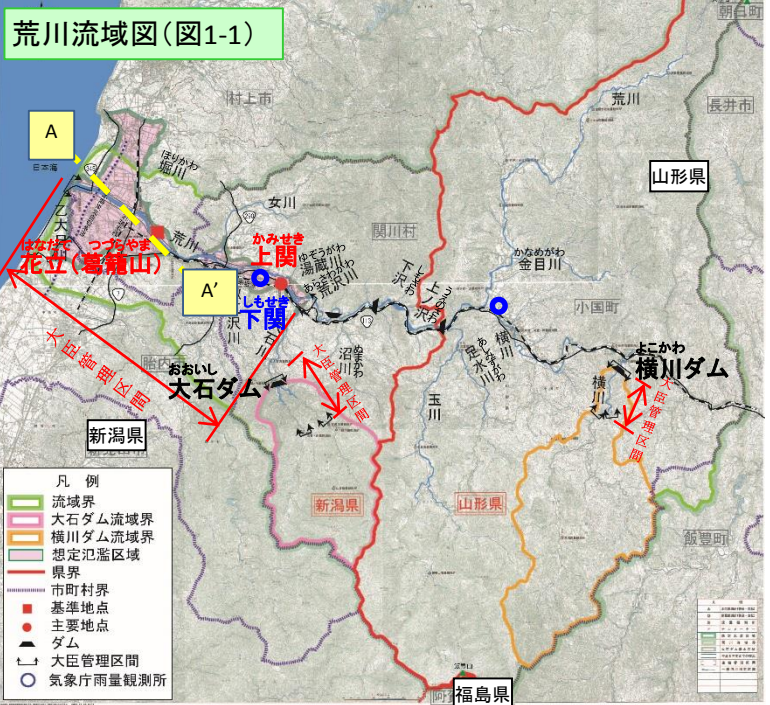
- 荒川は、大朝日岳に発し、横川、玉川等支川を合わせ、山間狭窄部を流下しながら大石川、女川、鍬江沢川等を合わせ日本海に注ぐ(図1-1)。荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300~1/800である(図1-3)。
- 中上流部は溪谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。(図1-2、図1-4)

水源地:大朝日岳(1,870m)
 流域面積(集水面積):1,150km²
 幹川流路延長 :73km
 流域関係市町村:3県3市2町1村(山形県:小国町・飯豊町、新潟県:村上市・胎内市・関川村、福島県:喜多方市)
 流域内人口:約3.8万人
 想定氾濫区域内人口:約2.7万人
 年平均降水量:約2,600mm(下関(気象庁)1976~2019年:年平均値)

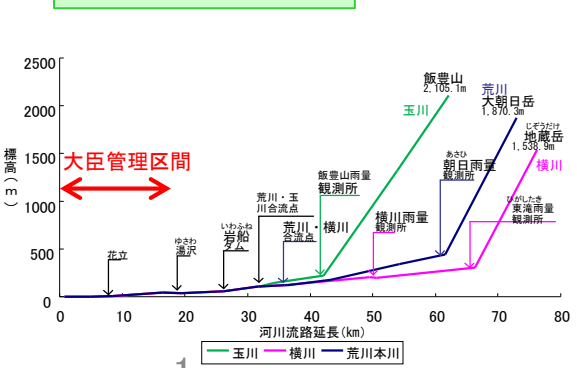
荒川流域斜め写真(図1-2)



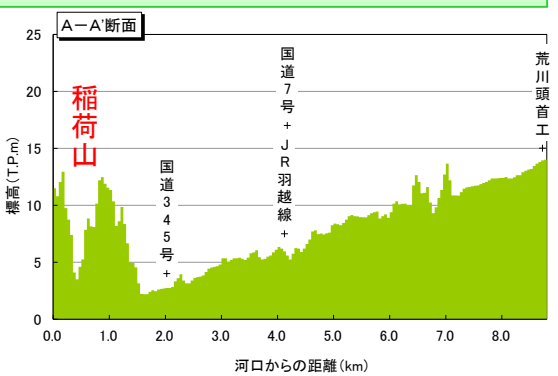
荒川流域図(図1-1)



荒川縦断面図(図1-3)



荒川流域断面図(図1-4):図1-1 A-A'断面



海岸砂丘により最下流部の氾濫形態は貯留型

2. 事業の概要 (1) 治水計画の概要

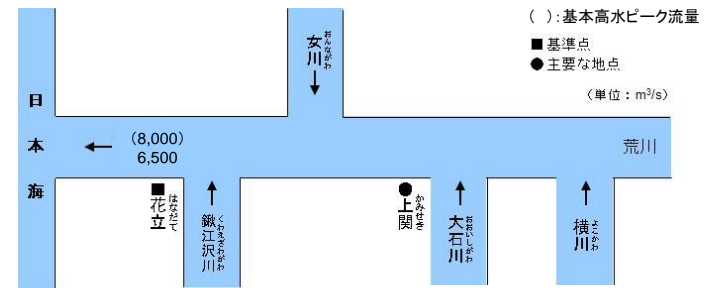
- 平成14年(2002年)4月に荒川水系河川整備基本方針を策定(表2-1)。基本方針では基本高水8,000m³/sに対し、横川ダム等洪水調節施設により1,500m³/sを調節し、計画高水流量6,500m³/sとしている(図2-1)。
- 平成16年(2004年)3月に策定された「荒川水系河川整備計画」における目標流量は7,500m³/sとし、横川ダムの整備により河道配分流量を6,500m³/sとしている(図2-2)。

表2-1 河川改修の変遷

年	事業経緯
昭和42年8月28日	うまつ 羽越水害発生(約8,000m ³ /s(花立:計算値))
昭和42年10月	二級河川荒川災害復旧助成事業を新潟県から受託(昭和47年度完成)
昭和43年4月	荒川水系一級河川に指定(河口から荒川橋までの4.8km間が直轄管理区間となる)
昭和44年3月	荒川水系工事实施基本計画決定(花立地点:計画高水流量6,500m ³ /s、基本高水流量8,000m ³ /s)
昭和47年5月	直轄管理区間変更(荒川橋から上流距離標18.5km及び支川大石川0.15kmの編入)
昭和53年8月	おおいし 大石ダム完成
平成9年6月	河川法改正
平成14年4月	荒川水系河川整備基本方針策定(計画規模概ね1/100)(花立地点:計画高水流量6,500m ³ /s、基本高水流量8,000m ³ /s)
平成16年3月	荒川水系河川整備計画策定(計画規模概ね1/85)(花立地点:整備計画流量7,500m ³ /s、河道配分流量6,500m ³ /s)
平成20年3月	横川ダム完成

① 荒川水系河川整備基本方針(平成14年4月策定)(図2-1)

- 計画規模(年超過確率) : 1/100
 - 洪水調節施設による調節流量 : 1,500m³/s
 - 基本高水のピーク流量 : 8,000m³/s
 - 計画高水流量 : 6,500m³/s
- [主要地点における河道配分流量] (いずれも花立地点)

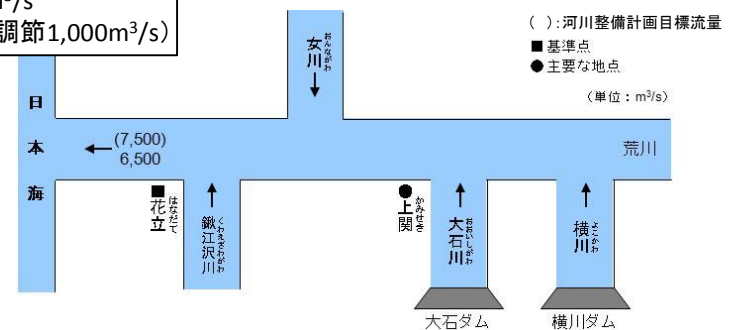


② 荒川水系河川整備計画(平成16年3月策定)(図2-2)

治水・利水・環境の総合的で具体的な計画を策定。

[主要地点における河道配分流量]

整備計画流量 7,500m³/s
 (うち河道6,500m³/s、調節1,000m³/s)



2. 事業の概要 (2)事業概要

事業名	あらかわ 荒川直轄河川改修事業				
実施箇所	にいがた むらかみ たいない せきかわ 新潟県村上市、胎内市、関川村			延長18.5km	
事業諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州・支川合流点対策、危機管理型ハード対策（堤防天端の保護）				
事業期間	平成16年度（2004年度）～令和15年度（2033年度）				
総事業費	約108億円※	執行済額 (令和2年度末予定)	約63億円※	残事業費	約46億円※
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800である。中上流部は溪谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和42年（1967年）8月に戦後最大流量（花立地点：8,000m³/s）を記録する洪水が発生し、複数地点で堤防の決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川の氾濫による浸水被害の軽減を図るため河道掘削などを実施し、6,500m³/sの河道断面を確保する。また、横川ダムを建設し大石ダムと合わせ1,000m³/sの洪水調節施設を完成させ、整備計画流量7,500m³/sを安全に流下させる。 				

※表示桁数の関係で一致しないことがある。

3. 河川整備の実施に関する事項の進捗状況 (1)事業の進捗状況

- 荒川では、河川整備計画策定以降、河道掘削や堤防整備、危機管理型ハード対策の整備等を実施している。
- 当面の事業として、令和3年度(2021年度)より河口部及び中上流部の流下能力の向上を目的とした海老江地区及び貝附地区の掘削を引き続き実施する。
- 令和2年度(2020年度)末(予定)の大臣管理区間において、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は99.0%。

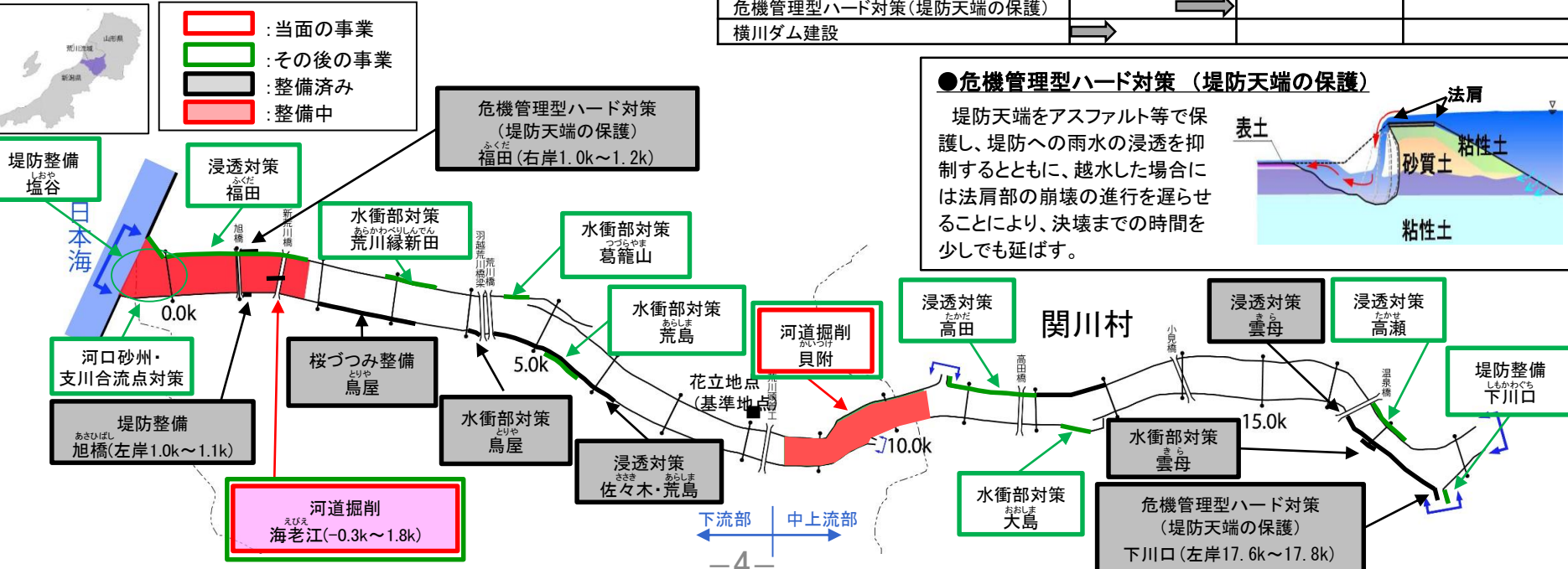
[前回事業評価からの事業実施状況]

年度	主な経緯
平成29年度(2017年度)	事業再評価(指摘事項なし、継続)
令和2年度(2020年度)	平成24年度(2014年度)より、海老江地区の河道掘削を実施中。

[河川改修事業の当面及び全体の事業展開]

事業期間	河川整備計画(概ね30年間)		
	整備済みの事業 平成16年度(2004) ~令和2年度(2020)	当面の事業 令和3年度(2021) ~令和9年度(2027)	その後の事業 令和10年度(2028) ~令和15年度(2033)
河道掘削			
堤防整備			
水衝部対策			
浸透対策			
河口砂州・支川合流点対策			
危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)			
横川ダム建設			

[事業の進捗状況 R2年度(2020年度)末(予定)]



4. 費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

年度: 令和2年度

事業名: 荒川直轄河川改修事業

担当課: 河川計画課

担当課長名: 志野 直紀

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

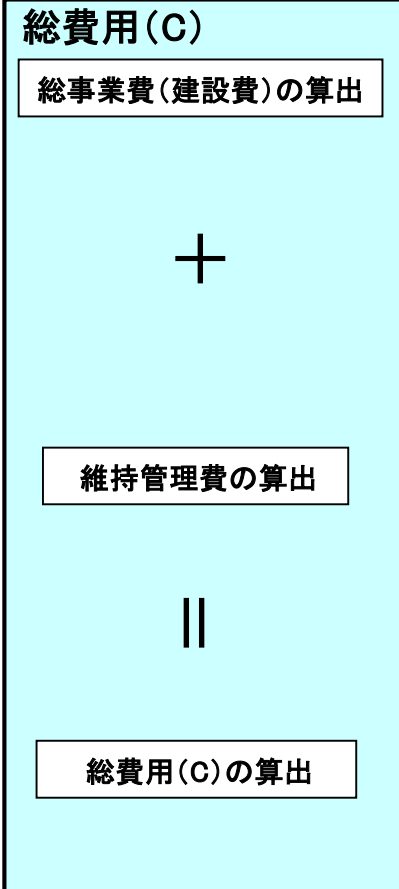
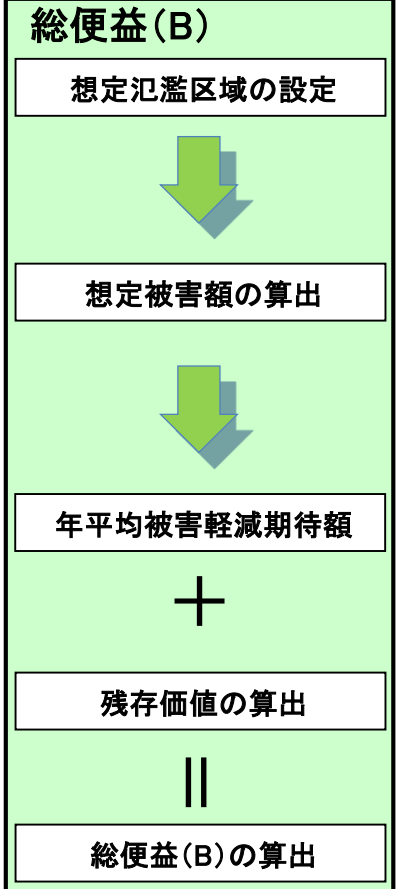
項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	治水経済調査マニュアル(案)(R2.4)改訂	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	各需要量の減少量がすべて10%以内	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成26年度の感度分析の下位 [全体事業] 残事業費(+10%) B/C=9.7 [残事業] 残事業費(+10%) B/C=3.7 残工期(-10%) B/C=9.5 残工期(-10%) B/C=3.8 資産(-10%) B/C=8.9 資産(-10%) B/C=3.6	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対分析を実施している	<input type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施する。		

5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総便益(B)は、評価対象期間における年便益の総和及び評価対象期間終了時点における残存価値を加算し算定。
- 総費用(C)は、事業着手時点から整備が完了に至るまでの総建設費と評価対象期間内での維持管理費を加算し算定。

* 直轄河川改修事業の全体事業とは、整備計画流量7,500m³/sの出水を対象に30年間で実施する事業であり、以降は「全体事業」と記載する。
 当面7年間の事業については、河口部及び中上流部の河道掘削の整備を想定している。

- 氾濫計算**
 計画規模の洪水及び発生確率が異なる数洪水を選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める(荒川は、発生確率1/25、1/30、1/50、1/70、1/85、1/100で実施)
- 氾濫シミュレーション結果に基づき、流量規模別の想定被害額を算出
- 直接被害**
 - ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所資産等)
 - ・農作物被害
 - ・公共土木施設被害
- 間接被害**
 - ・営業停止損失
 - ・家庭における応急対策費用
 - ・事業所における応急対策費用
- 被害軽減額**
 事業を実施しない場合と実施した場合の差分
- 年平均被害軽減期待額**
 確率規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模(1/100)まで累計することにより算出
- 残存価値**
 構造物以外の堤防及び低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を算出
- 事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする。



事業着手時点から治水施設完成までの総事業費を算出

- 全体事業
 総事業費 = 127億円
- 残事業
 総事業費 = 31億円
- 当面7年間の事業
 総事業費 = 13億円

事業着手時点から治水施設完成後、評価期間(50年間)の維持管理費を求める。(堤防の除草等の維持管理費、定期点検費用)

- 全体事業
 維持管理費 = 22億円
- 残事業
 維持管理費 = 7億円
- 当面7年間の事業
 維持管理費 = 2億円

- 全体事業
 総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 149億円
- 残事業
 総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 38億円
- 当面7年間の事業
 総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 15億円

費用対効果(B/C)の算出

※ 便益、費用は年4%の割引率で割り引いて現在価値化しています。
 ※ 四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■ 洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価。

[治水事業の主な効果]

分類			効果(被害)の内容
直接被害	一般資産被害	家屋	浸水による家屋の被害
		家庭用品	家財・自転車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害
	農作物被害		浸水による農作物の被害
公共土木施設等被害		道路、橋梁、下水道、都市、施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所 浸水した事業所の生産停止・停滞(生産高の減少)
			公共・公益サービス 公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計 浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所 家計と同様の被害
		国・地方公共団体 水害廃棄物の処理費用	

・用いる資産データ : 平成27年度国勢調査、平成26年度経済センサス、平成26年度国土数値情報、平成22年度(財)日本建設情報総合センター

5. 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は1,801億円、総費用は149億円、B/Cは12.1。
- 残事業の総便益は111億円、総費用は38億円、B/Cは2.9。

●河川改修事業に関する総便益(B)

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,799億円
②残存価値	2億円
③総便益(①+②)	1,801億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	109億円
②残存価値	2億円
③総便益(①+②)	111億円

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	127億円
⑤維持管理費	22億円
⑥総費用(④+⑤)	149億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	31億円
⑤維持管理費	7億円
⑥総費用(④+⑤)	38億円

- ※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
- ※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = \frac{1,801}{149} = 12.1 \text{ (全体事業)}$$

$$B/C = \frac{111}{38} = 2.9 \text{ (残事業)}$$

●感度分析

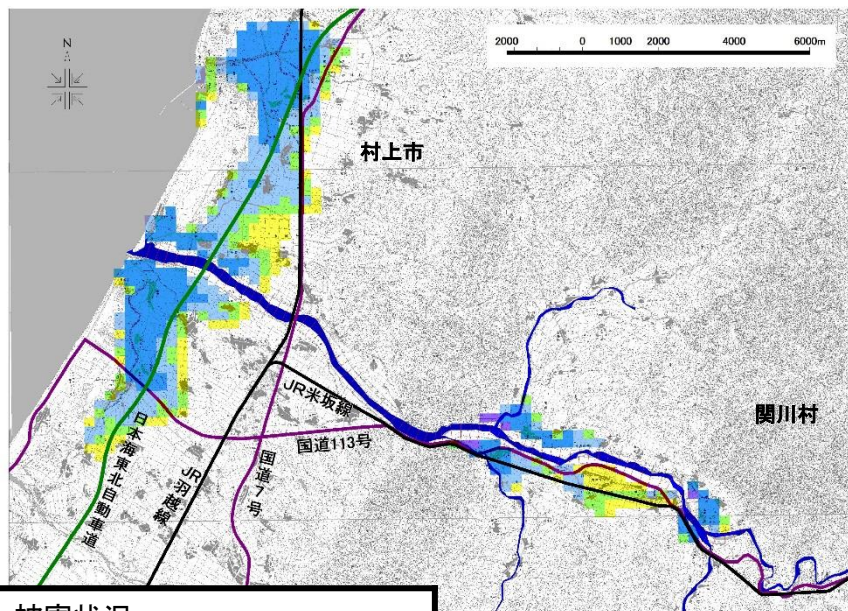
(全体事業)

項目	事業費		工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	11.9	12.4	12.2	12.0	12.2	12.0

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ①全体事業の投資効果

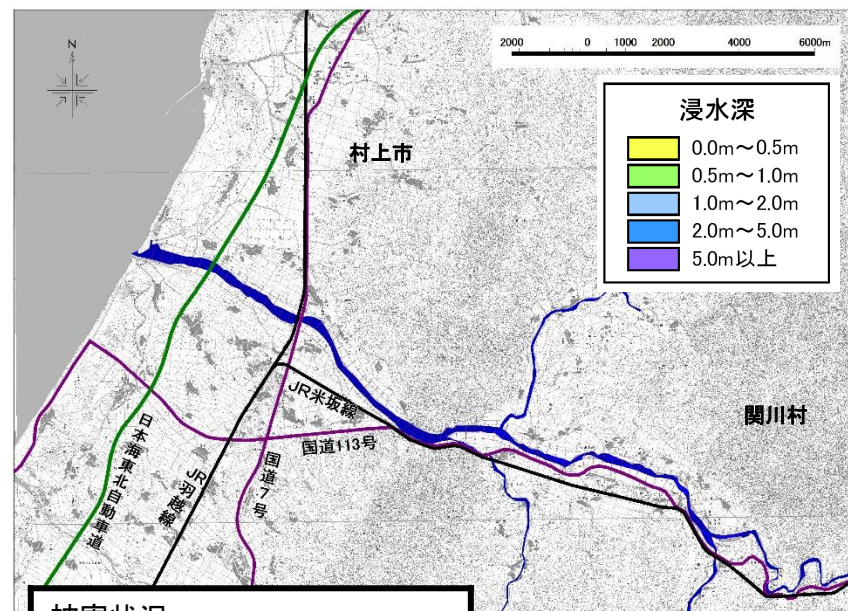
■ 整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約9,500人、床上浸水戸数で約2,300戸、浸水面積で約3,400ha解消される。(図4-1)

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点(平成16年度(2004年度)末時点)】



被害状況	
被害総額(億円)	1,978
被災人口(人)	9,452
床下浸水世帯(戸)	712
床上浸水世帯(戸)	2,339
浸水面積(ha)	3,413

②事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点(令和15年度(2033年度)末時点)】



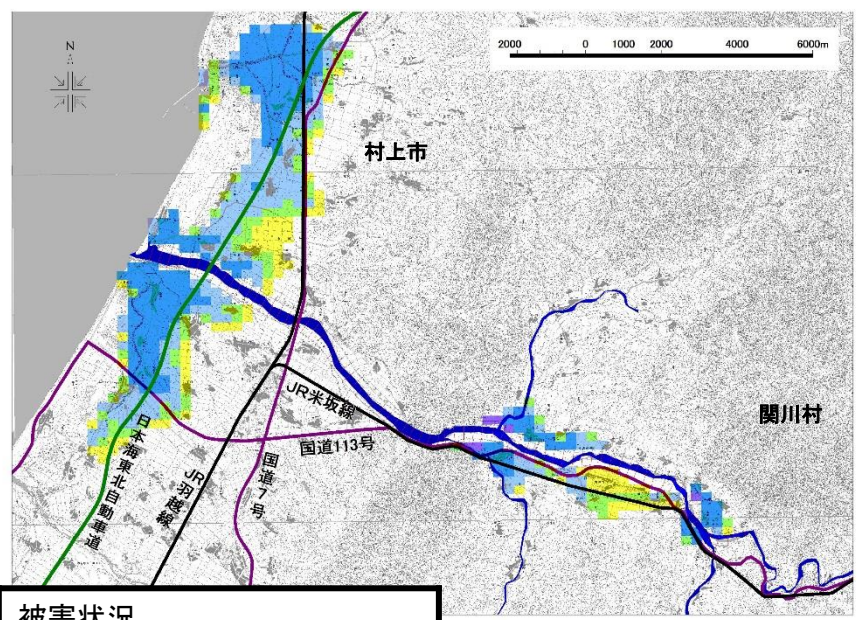
被害状況	
被害総額(億円)	0
被災人口(人)	0
床下浸水世帯(戸)	0
床上浸水世帯(戸)	0
浸水面積(ha)	0

整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合における想定氾濫区域図 (図4-1)

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ②現時点までの事業による投資効果

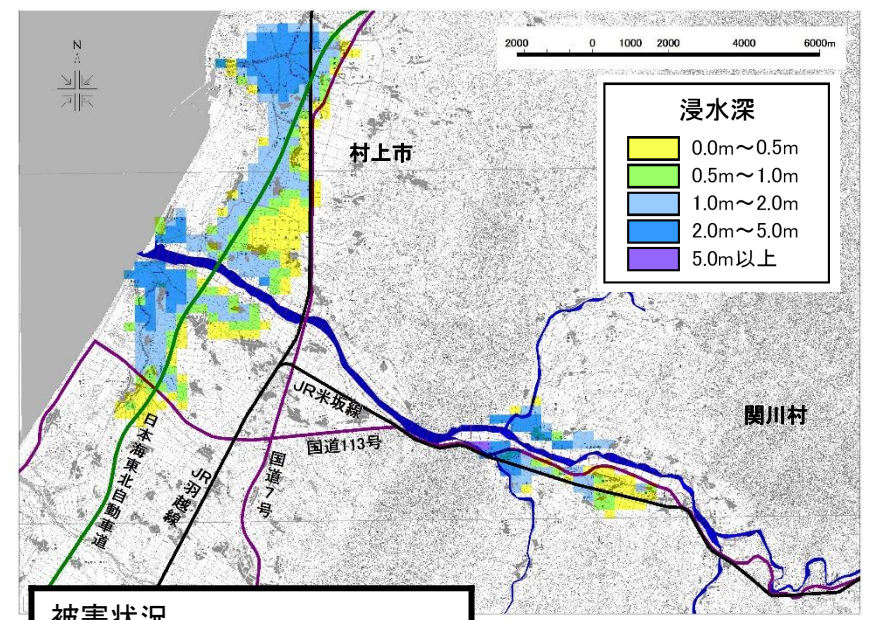
■ 現時点までの整備により、整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約2,100人、床上浸水戸数で約840戸、浸水面積で約500ha解消される。(図4-2)

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点(平成16年度(2004年度)末時点)】



被害状況	
被害総額(億円)	1,978
被災人口(人)	9,452
床下浸水世帯(戸)	712
床上浸水世帯(戸)	2,339
浸水面積(ha)	3,413

②事業を実施した場合
【現況河道(令和2年度末時点)】



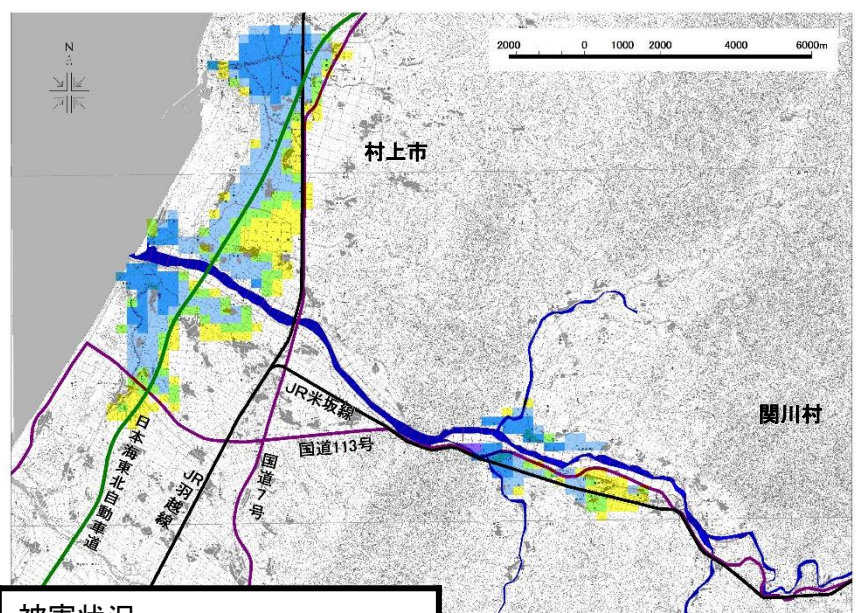
被害状況	
被害総額(億円)	1,309
被災人口(人)	7,364
床下浸水世帯(戸)	731
床上浸水世帯(戸)	1,503
浸水面積(ha)	2,913

整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合における想定氾濫区域図(図4-2)

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ③ 当面(7年間)の事業による投資効果

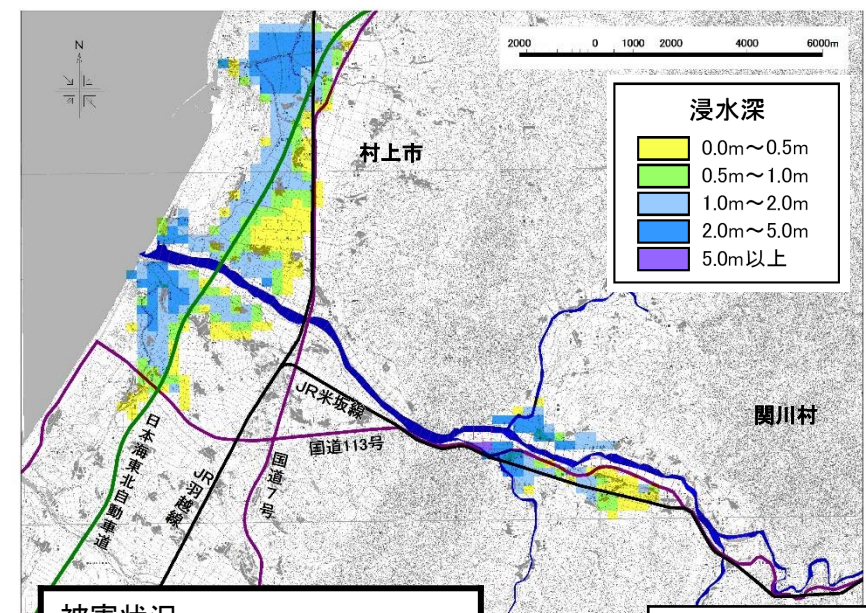
■ 当面の事業として海老江地区 (0.0k~2.0k) 及び貝附地区 (9.25k~9.5k) の河道掘削により、整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約240人、床上浸水戸数で約80戸、浸水面積で約110ha解消される。(図4-3)

①事業を実施しなかった場合
【現況河道 (令和2年度(2020年度)末時点)】



被害状況	
被害総額(億円)	1,309
被災人口(人)	7,364
床下浸水世帯(戸)	731
床上浸水世帯(戸)	1,503
浸水面積(ha)	2,913

②事業を実施した場合
【当面7年間の事業完了時点(令和9年度(2027年度)末時点)】



被害状況	
被害総額(億円)	1,243
被災人口(人)	7,125
床下浸水世帯(戸)	835
床上浸水世帯(戸)	1,421
浸水面積(ha)	2,800

費用便益比 (B/C)	
総便益B	66億円
総費用C	15億円
B/C	4.4

※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

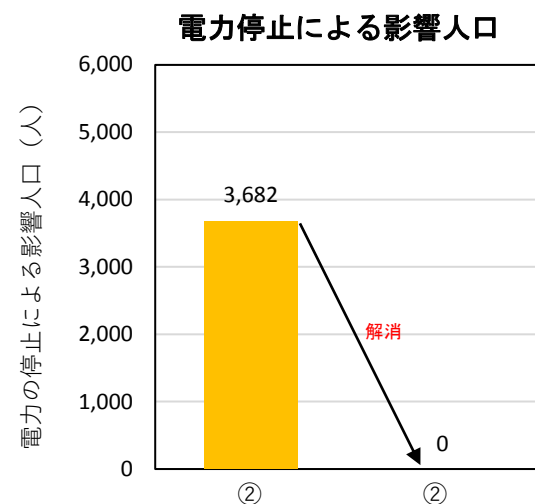
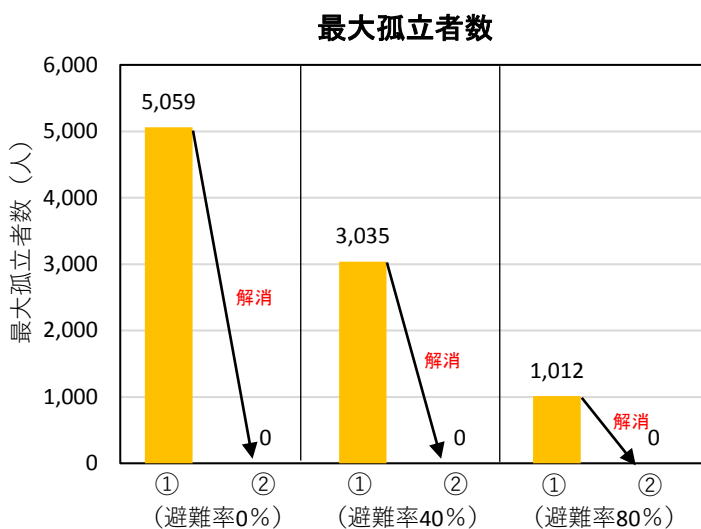
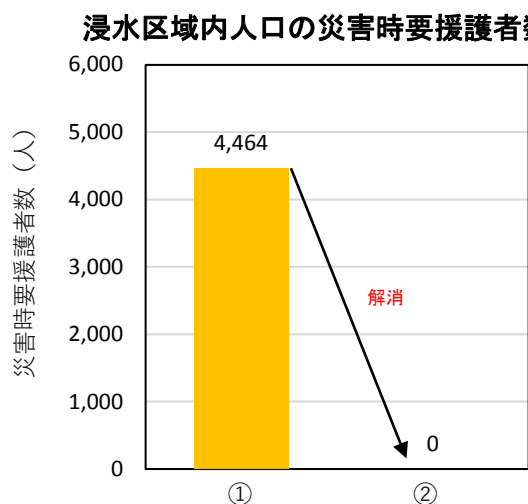
整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合における想定氾濫区域図 (図4-3)

5. 事業の投資効果 (3) 貨幣換算できない人的被害等の算定(試行)

- 貨幣換算できない災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 事業実施による効果発現時点において、整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合、荒川流域では、災害時要援護者数が約4,500人、最大孤立者数が約3,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,700人と想定されるが、事業を実施することにより被害は解消される。(図4-4)

[各指標の対象及び算定条件]

指標	災害時要援護者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深30cm以上に居住する災害時要援護者 浸水深50cm以上に居住する災害時要援護者以外 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水により停電が発生する住居等の居住者
算定条件	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者(65歳以上)、障がい者、乳幼児(7歳未満)、妊婦等人口を算出 	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出 避難率は0%、40%、80%の3パターン 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する 浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する 残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生



事業実施による効果(荒川流域) (図4-4)

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 平成24年度(2012年度)より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、新潟県で実施している海岸整備事業(養浜)に有効活用してもらい、コスト縮減を図っている。(図5-1)
- 平成20年度(2008年度)より、管理上支障となる河川敷の樹木について、地域住民に無償で伐採・採取を実施してもらい「公募伐採」を行い、コスト縮減を図っている。(図5-2)

[掘削土のコスト縮減]

海老江地区河道掘削



塩谷地先



桃崎浜



【土砂搬出先】

- ① 岩ヶ崎地先養浜事業(新潟県村上地域振興局)
- ② 塩谷地先養浜事業(新潟県村上地域振興局)
- ③ 桃崎浜養浜事業(新潟県新発田地域振興局)
- ④ 笹口浜養浜事業(新潟県新発田地域振興局)

掘削土のコスト縮減 (図5-1)

[公募伐採によるコスト縮減]



羽越では、応募者を増やすための工夫として、枝葉等の用途が限られる部位については、あらかじめ決めた集積場所へ応募者が運びこめば、国で処分するなどの工夫を行っている。

公募伐採によるコスト縮減 (図5-2)

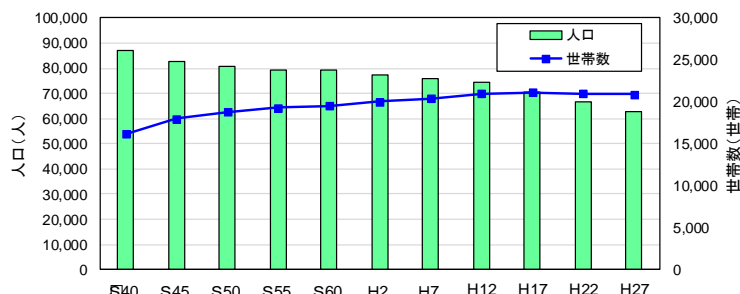
7. 事業を巡る社会経済情勢等 (1) 地域の開発状況

- 荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向にあり、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。(図6-1)
- 荒川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。(図6-1)
- 荒川沿川地域では、平成23年(2011年)3月に日本海東北自動車道が新潟市～村上市まで開通し、平成25年度には、村上市～山形県鶴岡市間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。(図6-2)

[人口世帯数の変化]

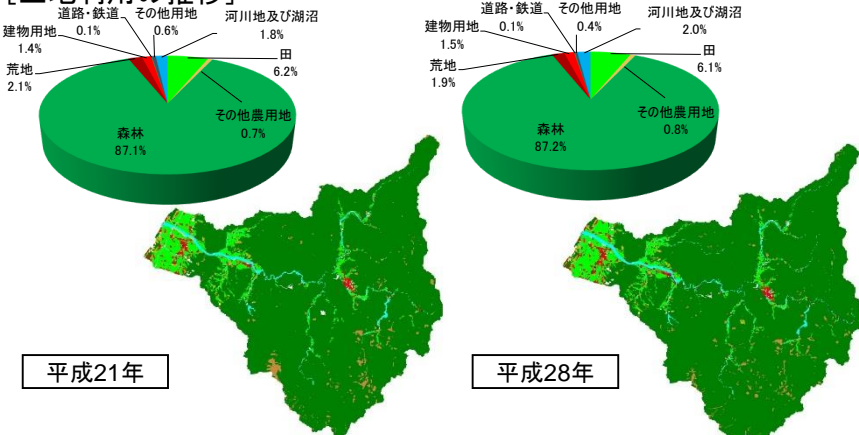
- ・ 総人口 H22 66,787人 → H27 62,911人 (- 5.8%)
- ・ 総世帯数 H22 21,018世帯 → H27 20,920世帯 (- 0.5%)

[人口・世帯数の推移]



荒川流域の関係市町村における総人口と総世帯数の推移(出典:国勢調査)

[土地利用の推移]



荒川流域における土地利用の推移(出典:土地利用分類(国土数値情報))

地域の開発状況 (図6-1)

[進展する高速交通網]

荒川流域では、沿川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、JR羽越線、JR米坂線に加え、平成23年(2011年)3月に新潟市～村上市まで開通した日本海沿岸東北自動車道など、交通網が氾濫原に整備され、広域交通の要所としての役割を担うとともに、地域の今後の発展が期待されている。



日本海さらさら羽越観光圏整備計画の推進

日本海に面する新潟県、秋田県、山形県の3県のうち、村上市、関川村を含む10市町村を広域観光圏とし、自然、歴史、文化、体験を柱として、滞在促進地区と体験メニューの組合せによる2泊3日以上以上の滞在型観光圏の確立を図る。



【えちごせきかわ大したもん蛇祭り】

進展する高速交通網 (図6-2)

7. 事業を巡る社会経済情勢等 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

■ 地域の協力体制

荒川では、「清流」荒川を^{あらかわ}考える流域ワークショップ^{せきかわ}、「関川村自然環境管理公社^{かみはやし}」、「神林さくらの会」が河川協力団体として指定されており、荒川と地域住民をつなぐイベントを開催。

上記団体が主催者となり、例年4月に「荒川クリーン作戦」や「さくらつつみウォーク」を開催している。(写真6-1)

■ 関連事業との連携

国と県が連携し、荒川の河道掘削にて発生した土砂を、新潟県の^{にいがた}養浜事業に活用している。

■ 沿川自治体

平成28年度に、国、新潟県、^{むらかみ}村上市、^{たいない}胎内市、関川村等が連携・協力して、「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足。

平成29年度は、^{うえつ}羽越水害から50年という節目を迎え、国、新潟県、^{やまがた}山形県、^{おくに}村上市、胎内市、小国町、関川村等が実行委員となり、「羽越水害50年記念事業」を立ち上げ、「羽越水害50年記念シンポジウム」や「荒川総合水防演習」を開催。(写真6-2,6-3)

さらに、毎年度「^{いわふね}岩船郡・村上市合同要望会」の中で、治水事業に関して事業の継続及び一層の促進を求める要望が上がる。



荒川クリーン作戦 (写真6-1)



記念シンポジウム (写真6-2)



荒川総合水防演習 (写真6-3)

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

■ 事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向にあり、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。
- 荒川沿川地域は、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号、JR羽越本線、JR米坂線等のインフラが整備されている交通の要衝である。
- 平成23年（2011年）3月に日本海東北自動車道が新潟市から村上市まで開通し、平成25年度（2013年度）には、村上市～山形県鶴岡市間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。

【事業の投資効果】

- 河道掘削等により、整備計画流量7,500m³/sを流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。

【事業の進捗状況】

- 昭和43年（1963年）に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。
 - 河川整備計画策定以降、整備メニューの1つである横川ダムが平成19年度（2007年度）に完成。
 - 令和2年度（2020年度）末時点で、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は99.0%。
- 以上から、現時点においても、当該事業の必要性・重要性は変わっていない。

■ 事業の進捗の見込みの視点

- これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。しかし河道断面不足により流下能力が不足しているため、現在は河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

■ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 平成24年度（2012年度）より、国と県が連携し、河川事業（河道掘削）において発生した土砂を、海岸整備事業（養浜）に有効活用しており、コスト縮減を図っている。
- 河道内樹木について、公募による伐採を行うことで、コスト縮減を図っている。

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

■ 関係する地方公共団体等の意見

県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、荒川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。

本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。

また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、日本海東北自動車道が事業進捗しており、交流・流通拠点としての発展が見込まれることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。

9. 対応方針（原案）

■ 対応方針（原案）：事業継続

- ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。